

ミニシタ
あぜみち通信

* * * * *

平成20年11月1日

95号

編集・発行：愛知県農業会議

◎ **愛知県担い手育成総合支援協議会スペシャリスト会議を開催**

愛知県担い手育成総合支援協議会は、10月2日白壁庁舎に於いて「スペシャリスト会議」を開催しました。

愛知県担い手育成総合支援協議会は、公認会計士・税理士、中小企業診断士、社会保険労務士及び弁護士の21名（実19名）を「スペシャリスト」として委嘱しておりますが、この内13名が出席されました。

会議では、平成19年度に各スペシャリストに協力頂いて開催した経営管理能力向上研修・経営相談会の開催状況を報告して意見を伺うとともに、平成20年度の研修会・相談会の実施予定を説明して協力を要請しました。今年度は、税制や農地有効活用システムに的を絞った地域リーダー育成研修や総合的な経営診断など現地の要望に沿った研修計画を立てており、今後現場とスペシャリストとの調整を行うこととしました。

また、農業総合試験場企画普及部の堤公生主任専門員から、「愛知県における農業経営の現状と課題について」ご説明頂いた後、全国担い手育成総合支援協議会主催の「都道府県協議会スペシャリスト研修会」にご出席頂いた神田康史先生から概要報告を頂きました。

その後、スペシャリストの先生方の情報交換も行われ、最近勧められている「集落営農の法人化」について、支援策は有るものの融資を受ける場合などの「個人保証」の危険性や将来にわたる（経営管理を担当できる）人材の確保など、留意点も多いとの報告もありました。また、個別経営の法人化についても、相続税対策からは農地の所有と利用は個人のままとして販売などに特化した法人化や、健康保険についても国民健康保険の加入の方が有利な場合が多いこと、労災保険は不慮の事故（臨時雇用職員も含め）への対応から加入が欠かせないことなども報告されました。

現地の要望に応じた研修会を実施しますので、お申し出下さい。

◎ **農地事務担当者研修会が開催されました**

愛知県農林水産部農業振興課主催による農地事務担当者研修会が、10月2・3の両日愛知県自治センターで開催されました。

第2回の今回は、不動産登記法、農地法にかかる法律制度・法律用語等の解説、行政手続法の概要、農地転用の事例等について、名古屋法務局不動産登記部門や県農業振興課の担当者及び弁護士から講義がありました。

◎ 全国農業新聞ブロック会議が開催されました

10月7・8日の両日にわたって、全国農業新聞関東・東海ブロック会議が浜松市で開催され、日程の都合で参加された岩手県、京都府も含め14都府県の担当者が一堂に会して協議しました。

会議では、20年度から「全国農業新聞で結ぶ信頼の絆・3カ年運動」を展開しているものの、初年度の目標である16万5千部には1割弱下回っており、さらなる推進が必要との認識で一致しました。

また、下期の推進について各都県から、取り組みの概要について情報交換を行うとともに、普及拡大の優良農業委員会表彰制度の改善や購読料徴収の簡素化について意見交換を行いました。

また、10月から全国農業新聞のホームページがリニューアルされたことも紹介されました。これは、購読者が事後的に記事内容などを簡便に確認するためのもので、「主張」と「大地」については全文を、農業委員会系統組織の活動等は20行程度その他の記事については10行程度に要約して、新聞発行の翌週水曜日にアップロードされます。縮刷版が発行されるまでの記事検索等にご活用下さい。

◎ みかん園の耕作放棄地化を防止する農地銀行を調査しました

全国農業新聞関東・東海ブロック会議の日程の中で、JAみっかびの農地銀行の調査を行いました。

JAみっかびは、総務部組合員相談課の中に「JAみっかび農地銀行」を設けて、高齢化などで栽培管理が困難になったみかん園を認定農業者を始めとする農家に集積する事業を実施していますが、その概要は以下のとおりです。

- ① 貸し出しを希望する園地について登録し、品種・樹齢・過去2年間の出荷量及び糖度・園地の傾斜度・面積、貸出期間などから点数化し賃借料を算定して、受け手を探す。
- ② 貸し出しは、借り入れ希望申し込み者、隣接園主、認定農業者などの状況から優先順位に従って打診し、引き受け手が無いときは公示する。
- ③ 借り手が見つければ、契約の仲介をする。その際、改植・園地整備などの費用負担などについても標準的な取り決めを提示する。
- ④ 借り手が見つからないときは、「株式会社アグリサポートみっかび」が最低賃借料の5千円で中間保有し、園地の管理と必要に応じ軽微な基盤整備を行い、担い手による引き受けを待つ。（5千円は用水費程度）
- ⑤ 貸借の苦情受付・紛争処理、基盤整備計画の策定及び実施も農地銀行が当たる。
- ⑥ ①から⑤の業務を行うに当たり、農業委員会、JA、行政の役職員8名で構成する「JAみっかび農地銀行公正委員会」に報告して、指導・支援を受ける。

こうした取り組みにより、18年度からの貸し出し希望申し出は237名、借り受け希望者は209名が登録して、園地の評価をして利用権設定に至ったもの35件7.1畝、受け手が決まらず「株式会社アグリサポートみっかび」が中間保有している園地は48件11.4畝に達している。

JAみっかびの担当者は、「企業の農地参入を阻止するため先攻的に『株式会社アグリサポートみっかび』を立ち上げた。散発する耕作放棄地が産地全体の評価を落とすことの防波堤になっている。」と語っておられました。

◎ 農地地図情報及び農地基本台帳システム普及推進検討会を開催

愛知県農業会議は、10月9日白壁庁舎に於いて、農地地図情報及び農地基本台帳システム普及推進検討会を開催しました。

検討会には、農地基本台帳の電子化がなされていない6市町村はじめ19市町村の担当者及び東海農政局、愛知県土地改良事業団体連合会、県農林水産事務所農政課の担当者など48名が参加されました。

検討会では、最初に全国農業会議所農地・組織対策部の榊原喜久調査役から「農地情報の共有化と農業委員会の対応について」講演を頂き、次いで県内でも導入が進んでいる農地基本台帳のシステムの特徴等について、4社から説明を受けました。

また、愛知県土地改良事業団体連合会の村上主幹から、水土里情報利活用促進事業に関するこれまでの取り組み及び今後の予定などについて説明を頂き、農業会議農政課の鳥居主査から農地基本台帳等の電子化を推進する上で活用できる補助事業などの概要について説明しました。

昨年11月の「農地政策の展開方向」では、「農地情報のデータベース化」が取り組みの第一に上げられており、農業委員会、土地改良区、JAなどが保有する農地に関する情報の共有化が必要とされていますし、昨年度の愛知県農業会議に諮問された農地の転用（一時転用を含む）件数が4,288件に及ぶ等、処理案件の増加が進む中では、効率的な事務処理には電子化が有効な対策と考えられます。

利用可能な補助事業については、愛知県農業会議のホームページの情報 Box の「平成21年度 農業委員会関係予算について」でご覧頂けますが、担当までお尋ね下さい。

「農業委員会が活用できる事業（全国農業会議所作成080901）」

<http://www.nougyoukaigi.or.jp/nk/uploader/src/up0088.pdf>

◎ 情報事業重点普及農業委員会会長・担当者会議を開催

愛知県農業会議は10月14日名古屋市中区に於いて、平成20年度の重点普及農業委員会の会長及び事務局担当者を集めて、情報事業重点普及農業委員会会長・担当者会議を開催しました。

会議には9農業委員会の会長を始め28名が出席し、全国農業会議所新聞業務部の植田次長から「農業委員会系統組織を巡る情勢と情報事業の取り組みについて」説明の後、愛知県における全国農業新聞・全国農業図書を活用運動の展開と普及拡大について協議しました。

22の重点農業委員会の内、農業委員数対比で県内平均（2.6部）を上回っている農業委員会や10名以上の購読者増を達成した農業委員会から、増部に取り組んだ経緯や苦労などについて発表がありました。10月1日現在の購読部数は3,444部で、目標としている3,500部を若干下回っており、8月の総会での申し合わせ決議の「農業委員1人当たり2部以上の新規購読申し込み確保」に向けての取り組みをお願いしました。

また、各市町村農業委員会の活動を少しでも多く紹介するため、「あいちのページ」の記事についても、農業委員会からの積極的な情報提供をお願いしました。重点普及農業委員会に限らず多くの農業委員会からの情報提供をお待ちしております。

◎ 中日本ブロック農業委員会職員現地研究会

中日本ブロック農業委員会職員現地研究会が10月15・16日、和歌山県和歌山市のホテルアバローム紀の国で開催されました。

この研究会には、東海・近畿ブロックの農業委員会職員約130名が集まり、「『新・農地と担い手を守り活かす運動』の推進に向けて」を基本テーマに開かれ、本県からは8名参加しました。

1日目は、全国農業会議所から情勢報告があった後、パネルディスカッションが行われました。基本テーマに即した実践報告として3農業委員会から事例発表があり、担い手の育成・確保の事例として、豊田市農業委員会の平岩副主幹から「豊田市における担い手の育成・確保と経営確立に向けた支援への取り組み」と題し、認定農業者の育成や豊田市農ライフ創生センターの取り組みについて事例発表されました。その他、京都府南丹市農業委員会から「農業委員会における農地の利用集積と遊休農地の発生防止・解消対策に向けた取り組みについて」、奈良県斑鳩町農業委員会から「農政・情報活動および日常活動の活性化に向けた取り組みについて」の事例発表、質疑応答を含めた全体討議が行われました。

2日目は、農地制度・政策の見直しをめぐる動きについての報告と、「農業危機の深化と農業価値の高まりのもとでの農業委員会の役割」について和歌山大学経済学部の橋本卓爾教授による記念講演があり、橋本教授は農業再生に向けて農業委員会の役割として「地元で何が起きているかを把握すること」「委員会活動をもっと地域住民へアピールすること」「住民と連携した新しい活動(6条2項業務)を構築すること」

など重要な役割を担っていることを集まった委員会職員に問題提起した。

次年度の現地研究会の開催は、大阪府で開催されます。

◎ 東海北陸ブロック農業者年金担当国会議

独立行政法人農業者年金基金の主催による、東海北陸ブロック農業者年金担当国会議が、10月20・21日千種区のルブラ王山で開催されました。

関係8県の農業会議及び農協中央会の担当者等並びに関係農政局担当者が出席し、加入者10万人達成目標に向けた各県の取組状況及び今後の方針並びに21年度の加入促進対策を推進する上での意見・要望などについて情報交換を行いました。

(独)農業者年金基金に対しては、各市町村農業委員会から寄せられている、業務委託費の新規加入者数割手数料の取り扱いの見直し、JA共済との調整を全国レベルで図りたいなどの要望を伝えました。

◎ 常任会議員会議(10月)の審議状況

10月17日に開催した常任会議員会議では、農地法第4条に基づく転用事案36件15,412平方メートル、及び第5条に基づく転用事案328件349,049平方メートルについて審議し、何れも原案通りで了とすることが議決されました。

会議終了後は、あぜみち通信及び全国農業新聞の内容などについて説明するとともに、全国農業新聞購読者確保及び農業者年金の加入推進などについての取り組みの状況を報告しました。

また、常任会議員の石川政子氏への第3回あいちアグリアワード(農業・農村振興部門)授賞が決定したことを報告しました。

◎ 市部農業委員会会長会秋季総会が開催されました

愛知県市部農業委員会会長会（会長：寺島正名古屋市農業委員会会長）の秋季総会が10月30日、田原市の嶺山会館で開催されました。

総会には、33市の農業委員会会長が一堂に会し、平成21年度の収支予算を決定し役員改選を行った後、意見交換が行われ、「農地基本台帳の整備・運用における個人情報保護法への対応について」豊橋市農業委員会会長から問題提起があり、清須市及び豊田市農業委員会から取り組みの状況が報告されました。

また、総会の開催に先立つ常任委員会で、「現在実施している耕作放棄地全体調査で市街化区域内農地まで調査を求められていることについて」意見が出ていることの報告があり、農業振興課長から「国の要領に基づき調査をお願いしているが、市町村の体制、解消計画作成に鑑みれば、国の要領に即しての調査を望むが、実務的には出来る限りのご協力を得たい。」旨の発言がありました。この問題については、事務局（名古屋市）で早急に各市の意見等をまとめて関係先に要望することとなりました。

その後、愛知県農林水産部の担当者から、「『あいち森と緑づくり税』を利用した新たな取組について」の説明を受け、芦ヶ池農業公園（サンテパークたはら）における地産地消の推進状況等を調査して解散しました。

来年度の春季総会は愛西市で開催の予定となりました。

◎ 常任議員石川政子さんにあいちアグリアワード

「あいちアグリアワード」は、農業技術の開発などに功績のあった方を表彰する「岩槻賞」と農業後継者育成や農村振興に功績のあった方を表彰する「山崎賞」の精神を受け継ぎ、県内の農業・農村の発展に寄与した方々を表彰するため平成18年度から財団法人愛知県農業振興基金が実施しているものです。

今年度（第3回）の実施に当たり、愛知県農業会議から常任議員の石川政子さんを推薦していたところ、このほど、集落営農の確立・コメ生産の効率化・地域環境保全対策・高齢者や婦人の生きがい農業推進などに功績のあった弥富市の前田恒夫さんとともに、「農業・農村振興部門」で表彰を受けられることが決定しました。

表彰式は、11月25日名古屋市千種区のメルパーク名古屋で開催されます。

石川政子さんの功績は以下のとおりです。

石川植物園の主要メンバーとして経営に参画し、「明るく楽しい農業」「やりがい、生き甲斐、働きがい」を信条として、安城市で優良経営を展開。

次代を担う女性農業者の育成、消費者を含めた住みよい農村づくりに精力的に取り組み、主な活動としては、女性農業委員として家族経営協定の推進、食農教育などの活動を展開して、農村振興・地域の活性化に多大な貢献。

この功績が認められ、女性では県下で初めて（安城市の）農業委員会農業振興部会長に就任、また、愛知県農業会議常任議員として、女性の視点で農業振興に尽力する他、地産地消の推進や住民交流活動にも努力。

男女ともが働きやすい農業、暮らしやすい農村づくりに与えた氏の功績は大きく、今後の活躍も期待されることなどを高く評価されました。

（略歴）

昭和39年 結婚と同時に就農

昭和52年 カトレア生活改善実行グループを設立

平成7年 農村生活アドバイザー認定

平成11年 愛知県農村生活アドバイザー協会碧海支部長就任

平成13年 安城市土地開発公社理事就任（～現在）

平成14年 安城市農業委員会委員就任（～現在）
平成17年 愛知県農業会議常任議員就任（～現在）
平成19年 輝きネット・あいち技人に認定
(表彰歴)
昭和61年 毎日農業記録賞
平成13年 「私の取り組みと今後の男女共同参画に向けての提言」
コンクール 農林水産大臣政務官賞
平成19年 男女共同参画推進活動者表彰事業 愛知県知事表彰

◎ 茶業連合会副会長 石川哲雄氏に 内閣総理大臣賞が授与されることとなりました

農林水産関係者の最高の荣誉である本年度農林水産祭の天皇杯等の受賞者を決定する「農林水産祭中央審査委員会」が、10月15日農林水産省において開かれ、豊田市の石川哲雄氏が「蚕糸・地域特産部門」で、天皇杯に次ぐ内閣総理大臣賞を受賞されることが決定しました。

現在、愛知県茶業組合連合会の副会長を務められる石川氏は、昭和42年に就農し、昭和49年には豊田市（当時は下山村）和合町の県営農地開発事業に参加して農地を取得するなど規模拡大を図り、現在の茶の経営規模は、4.6㍏で、てん茶栽培を中心に、煎茶、かぶせ茶及び玉露を生産しておられます。

石川氏は、昭和48年から農薬を使用しない栽培に取り組み、平成6年には有機栽培を開始し、平成9年には氏が中核となった有機栽培グループが取引業者との協力によって、てん茶生産部門で日本で初めて有機認証を取得されました。

平成13年にはJAS規格に基づく有機認証（有機認定生産工程管理者、有機認定製造業者）を、また、平成14年には海外ニーズに対応するためスイスのIMO有機認証を取得し、現在、3.1㍏で有機栽培を行って、取引業者を通じて平成16年頃からはアメリカ、ドイツ、オーストリアなどへ輸出されています。

また、平成17年には豊田市下山地区の茶園すべてが有機栽培となった他、愛知県農業総合試験場が開発した「樹冠下点滴施肥システム」を1.4㍏で導入し、施肥量の削減と品質の向上を両立させた環境保全型農業に積極的に取り組んでいることなどが高く評価されました。

◎ 認定農業者及び認定志向農業者等育成確保研修会を開催します

愛知県担い手育成総合支援協議会は、11月19日農業大学校において「認定農業者及び認定志向農業者等育成確保研修会」を開催します。

この研修会は、愛知県農業経営士協会、青年農業士連絡協議会、農村生活アドバイザー協会との共催で実施するもので、平成20年度の農業経営士等認定式に併せて開催します。

講師は、27歳で家業を継ぎ、オイルショック、不況、共同経営の失敗といった経営危機も持ち前のアイディアと行動力で乗り越え、豊一豊の店から若狭地方を代表する観光の名所の一つとなるなどで有名な木越和夫氏です。

その講演は“木越マジック”と言われ、聞くものの心を捉えて即行動に移させるパワーがあるとの定評があります。

聴講は、関係団体の会員以外や今回の認定者以外でも歓迎ですので、多数のご参加をお待ちしております。

日時 平成20年11月19日 午後2時30分から4時

会場 愛知県立農業大学校 中央教育棟3階 大講義室
講師 「箸匠せいわ」の創業者・顧問 商売繁盛応援団長 木越和夫氏
演題 「臆病者の経営学 箸一膳、昼一昼の店からつかんだ勝利の鉄則」

◎ 女性農業委員特別研修会を開催します

愛知県農業会議では、女性農業委員特別研修会を開催します。

今年7月の農業委員統一選挙などによって、県内の女性農業委員はそれまでの56名から74名と大幅に増加しました。新任の方々も含め農業委員さん方には9月からの各地域での研修会にご参加頂きましたが、今回は女性農業委員を対象として下記のメニューで特別研修会を開催します。

年末を控えて農業委員さんにはご多忙の時期かとも思いますが、多数のご出席をお願いします。事務局の職員や家族経営協定・農業者年金の推進に当たって下さる方にも有益な研修と考えておりますので、多数のご参加をお待ちしております。

日時 平成20年12月12日 午後1時30分から午後5時

会場 愛知県水産会館 5階 大会議室 名古屋市中区丸の内3-4-31

内容 男女共同参画の現状と家族経営協定等の推進について
農地法等法令関係の基礎知識について
農業者年金制度と加入促進対策について

◎ 男性教室を開催します

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会では、農業青年の結婚支援の一環として、魅力ある男性ブラッシュアップ講座を豊橋市と岡崎市で2回開催します。

第1回（豊橋会場）

開催日時：平成20年11月22日（土）13：30

開催場所：ホテル日航豊橋 楓（豊橋市藤沢町141）

内 容：講演「ふれあいの場の会話とマナー」

実演「女性と会話するときのマナー」

意見交換会

講師：NPO法人花婿学校 代表 大橋清朗 氏

頑張っておられる農業青年、結婚相談員、愛花協会員事務局の皆さんなど多数のご参加をお待ちしています。愛花協事務局又は愛花協会員事務局へ11月11日（火）までにお申し込み下さい。

なお、第2回男性教室は来年2月7日（土）に岡崎市で開催する予定です。詳細が決まり次第ご案内します。

◎愛花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

東郷町 近藤一也さん・美穂さん（10月13日挙式）

豊橋市 彦坂孝之さん・愛美さん（10月13日挙式）

小牧市 山中威士さん・麻美さん（10月19日挙式）

安城市 鈴木貴士さん・真由美さん（10月25日挙式）

豊橋市 伴典俊さん・麻美さん（10月25日挙式）

ご結婚おめでとうございます。一層のご活躍とご多幸を祈ります。

◎ 「農あるまちでスローライフ」に県内の事例が掲載されました

平成20年10月発行の全国農業図書、「農あるまちでスローライフ！第4集」に、弥富市十四山地区の「AMAKARA塾」が掲載され、その取り組みが全国に紹介されました。

「AMAKARA塾」は、遊び心で農業の大切さ面白さを体験して貰う取り組みで全国的にも注目を集めているものです。

この他、農あるまちづくり・都市農業の担い手確保の9事例が報告されている「農あるまちでスローライフ！第4集」は定価800円です。

◎ 今後の主な行事予定

- 11月 7日 愛知県農業委員会事務研究会総会・研修会（県水産会館）
- 11月13・14日 全国農業担い手サミット in みえ（伊勢市他）
- 11月17日 常任会議員会議（白壁庁舎）
- 11月19日 愛知県農業経営士・青年農業士、農村生活アドバイザー認定式（認定農業者・志向農業者等育成確保研修会）（担い手協議会、農業大学校）
- 11月22日 愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会第1回男性教室（豊橋市）
- 11月25日 第3回あいちアグリアワード表彰式（千種区）
- 11月28日 稲作経営者会議役員会（白壁庁舎）
- 11月中下旬 農地基本台帳整備巡回支援（（調整済みの）各農業委員会）
- 12月 2日 農業者年金加入促進セミナー（東京都）
- 12月 3日 全国農業委員会会長代表者集会（東京都）
- 12月12日 女性農業委員特別研修会（中区）

あとがき

食の安全を揺るがす事件が多発する中、愛知県の主催による「環境と安全に配慮した農業推進フォーラム」が開催され、生産・流通・販売・消費に係る各段階での取り組みが紹介されました。命を養う「食」が安全でなければならないことは言うまでもないことですが、消費者の不安を解消して心安らかに農産物が選んで貰えるようにすることは、生産者にとっても流通関係者にとっても大切なことです。

愛知県では平成17年度から、GAP（Good Agricultural Practice）への取り組みを強化して、今の「愛知県農産物環境安全推進マニュアル」の検討を始めました。当時その検討に携わり、消費者の理解を得るのにはこれだけの項目を守り記録することは必要だが正直大変なことだと思っておりましたが、平成18年に愛知県が「マニュアル」の公表と同時に推進ハンドブックを作成して推進した結果、直後から取り組みを始めた産地もあり、現在では13産地がそれぞれの地域に適した具体的なチェックシートを作成しておられ、困難を克服して環境や安全に配慮した農業の推進に取り組まれる関係者のご努力に敬意を表します。

今、農業委員会系統組織には、耕作放棄地の発生防止・解消運動に取り組むことが求められています。様々な要因が絡み合っている耕作放棄地を解消すること、復帰した農地を有効に活用していくことは容易ではありませんが、環境と安全に配慮した農業生産に取り組む成果をあげておられる農家の皆さんと、情報と認識を共有して推進して行くべき時かも知れません。